

名古屋市告示第196号

指定公金事務取扱者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 243条の 2第 1項の規定により、次のように収納事務を委託しましたので、同上第 2項の規定に基づき告示します。

令和 8年 4月23日

名古屋市長 広 沢 一 郎

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地  
名古屋市住宅供給公社  
名古屋市西区浄心一丁目 1番 6号
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出  
名古屋市営住宅（公営住宅を除く）及び名古屋市定住促進住宅の家賃等並びにこれらに係る過誤納金の返還
- 3 指定公金事務取扱者に係る指定をした日  
令和 8年 4月 1日
- 4 指定公金事務取扱者に委託した日  
令和 8年 4月 1日

名古屋市住宅都市局住宅部住宅管理課